

少年の主張全国大会審査方法について

1. 第1次審査（在宅審査）

都道府県代表の作文を読み、以下の各基準について1～3点の評価点を付与する。

【基準】

- ① 鋭い感性で、新鮮な主張であるか
- ② 自分の考えを自分自身の言葉で表現しているか
- ③ 個人の体験に基づき、社会に訴える主張であるか
- ④ 提案や提言を実践しようとする意欲が感じられるか
- ⑤ 論旨が一貫していて分かりやすいか
- ⑥ 内容に共感・感動できるか

2. 第1次審査（発表者12名の決定）

- ① 在宅審査の各委員の評価点を集計し、合計点を作文ごとに算出する。
- ② 合計点の上位からブロック毎に発表者を決定する。
- ③ 同点者から1名を選出する必要がある場合、審査委員長の評価点の高い方により発表者1名を決定し、事務局に通知する。

3名：関東・甲信越静ブロック、中部・近畿ブロック

2名：北海道・東北ブロック、中国・四国ブロック、九州ブロック

3. 全国大会審査（集合審査、三賞等決定）

発表者12名の発表を聴き、下記の基準に基づき相対的に評価し、上位3名選考する。上位者から順に5点、3点、1点の評価点を付与する。

各委員の評価点を集計し、合計点の上位から順に内閣総理大臣賞、文部科学大臣賞、国立青少年教育振興機構理事長賞の三賞を決定する。同点者が生じた場合、賞状発行機関の委員が当該賞の受賞者を決定する。

【基準】

- ① 共感と感銘を与えていたか
- ② 説得力のある話だったか
- ③ 熱意と迫力があつたか
- ④ 落ち着いて話していたか
- ⑤ 聴衆に感動を与えていたか

その他、審査委員長のみ、審査委員会委員長賞を別に選考することができる。